

会員事業者 各位

公益社団法人沖縄県トラック協会会長

( 公 印 省 略 )

浦添市伊祖国道330号の交通死亡事故について (※緊急)

11日(木)午後1時20分ごろ、浦添市の伊祖トンネル付近の国道330号北向け車線で、ダンプカーが中央分離帯を越えて対向車線に進入し車計5台が絡む事故が発生し、男児1名、女性1名の死亡が確認されました。

事故を引き起こした運送事業者は、当協会会員事業者であることが判明いたしました。当協会としましては、日頃から会員事業者に対し安全運転の徹底を周知していたところ、このような事故が発生したことは大変遺憾でございます。

運送事業者の皆様におかれましては、コロナ禍の中であっても県民の生活のため、物流を止めずに大変ご苦労されていることと存じます。しかしながら、このような大変な時期だからこそ今一度、初心に返り以下の点について徹底していただきますようお願い申し上げます。

●乗務前点呼及び乗務後点呼の徹底

乗務前及び乗務後にアルコール検知器を使用し酒気帯びの確認や、健康状態の確認(目や顔色等みて体調不良はないか、口頭でも確認すること)、睡眠不足の状態等法定項目を必ず行うこと。

●乗務前に実施する車両の日常点検の徹底

乗務前に実施する車両の日常点検については、法定に沿った項目を漏れなく行うこと。  
点検の結果、不良箇所が確認された場合は、当該車両での乗務は運行可能な状態になるまで中止すること。

●定期健康診断の実施

従業員は、1年以内毎に1回所定の健康診断を受診しなければいけません。乗務中の健康を起因した事故を防ぐためにも、必ず受診しその結果については事業者が把握すること。再検査の項目がある場合は、必ず受診させること。服用している薬や、持病等がないかも含め把握すること。

当該事故については、事故原因はまだ判明しておりませんが、事業者より沖縄総合事務局運輸部監査指導課へ速報をしており、今後事故報告書についても同局に提出することとなっております。なお、事故原因が判明しましたら改めてご連絡致します。

会員事業者の皆様におかれましては、このような悲惨な事故が二度と起きることがないように、上記項目以外にも、徹底して管理していただきますようお願い致します。